

3、斜面緑地ワークショップ（WS）と現場立ち入り（フィールドワーク）参加希望者の募集

今年度、限られた人数ではありますが、G5（在日米軍外交政策部）へ地区内への立ち入り申請を行う予定であります。

斜面緑地WSとフィールドワークの参加希望者の募集

斜面緑地WS（2回）とフィールドワーク（1回）の両方に参加できる方を募集しています。（WS：ワークショップとは、参加者が集まり議論を行い、提案をまとめていくことをいいます。）

【目的】

これまで本地区のまちづくり計画の検討を行ってきましたが、現場の地形や雰囲気は、県道から見える範囲や昨年度市が作成したコンピューターグラフィックしかわかりませんでした。

そこで、地権者の代表として現場の地形（特に斜面緑地の傾斜の度合い、平坦部分、眺望、地区内から県道を見た場合の雰囲気）を肌で感じてもらうことを目的とし、地区内の立ち入りを実施したいと思います。

また、今年度斜面緑地の活用についてワークショップ（WS）形式で検討を行います。

よって、このフィールドワークへ参加された方は、斜面緑地WSへも参加していただき、斜面の地形について感じたことを、活かしていただきたいと考えています。

注意事項

今回の目的は、地区全体の雰囲気を感じてもらうことです。
よって、地権者の土地の場所を確認する目的ではありません。
(現場内でも行動について、ある程度制限されることも考えられます。)

【時期】

斜面緑地WS（1回目）10月下旬頃予定 / （2回目）12月中旬頃予定
フィールドワーク 10月上旬参加者を確定してG5へ申請予定
(許可後、立ち入り予定：現時点で時期未確定)

【募集人数】

15名程度募集しています。(この15名とまちづくり代表者50名及び関係者とあわせ約70名程度で立ち入りを予定しています。)
定員になり次第、締め切りにさせていただきます。

【募集日】

9月30日(金)～10月6日(木)の1週間(✓切後、名簿を作成し、G5へ申請します。)

【申し込みについて】 下記のいずれかへの電話による申し込みとさせていただきます。

宜野湾市基地政策部基地跡地対策課 TEL098-893-4401(直通)
宜野湾市軍用地等地主会 TEL098-893-5077

ニュース等に関する問い合わせ

宜野湾市基地政策部基地跡地対策課 小谷、我那覇
TEL 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

キャンプ瑞慶覧返還予定地区 まちづくりニュース

発行：宜野湾市基地政策部基地跡地対策課

TEL 098-893-4401(直通)

2005年9月 Vol.10

《本号の概要》

平成17年度は、「実現可能なまちづくり計画を仕立てる」年です。

キャンプ瑞慶覧地区は、現時点において平成19年度末に返還が予定されています。

このため、平成14年度より、地権者の皆様方が主体となって、返還後のまちの将来像について、検討を重ねて成果をつくりあげてきました。そして、一步ずつ着実にまちづくりの実現に向けて進んでいます。

そして、今年度は、まちづくりを実現していくための課題としてあげられた、「10項目の課題」のなかでも早期に解決を図る必要がある事項について、地権者の皆様と考え検討し、「実現可能なまちづくり計画を仕立てる」ことを目標とする重要な年となります。

今年度の始まりとしまして、平成17年9月20日(火)に第1回まちづくり懇談会を開催いたしました。懇談会の主な内容は、これまでのまちづくり活動経緯 今年度の取り組み 現場立ち入りの参加者募集についてです。

このまちづくりニュースでは、1.平成17年度の取り組みについて 2.第1回まちづくり懇談会での質疑応答 3.斜面緑地ワークショップと現場立ち入り参加希望者の募集について掲載しています。

【平成17年度第1回まちづくり懇談会の様子です。】

(全体風景)



(部長あいさつ)



(地主会長あいさつ)



(議題について説明)



(地権者からの質疑)



(事務局からの回答)



1. 平成17年度の取り組みについて

平成17年度は、瑞慶覧地区の区画整理事業認可に向けて、「**実現可能な計画に仕立てる**」準備の年と位置づけ、以下の取り組みを行います。

実現可能なまちづくり計画の検討

10項目の課題の中でも特に早期に解決を図る必要がある「中部縦貫道路」と「斜面緑地」の取り扱いについて検討し、関係機関との協議を行い本地区の対応方針を決定します。
どのような、財政支援（公的収入源の確保）が該当するか検討し、関係機関と協議を行い、支援可能性の見通しをつけていきたいと考えています。

地区内への立ち入りを実施します

人数は限られますが、地区の地形や現場の雰囲気を感じてもらうことを目的に、G5（在日米軍外交政策部）へ申請し地区内への立ち入りを行いたいと思います。
(立ち入りの目的は、土地の場所の確認ではありません。詳細はこのニュース4ページを参照下さい。)

現況測量を実施します

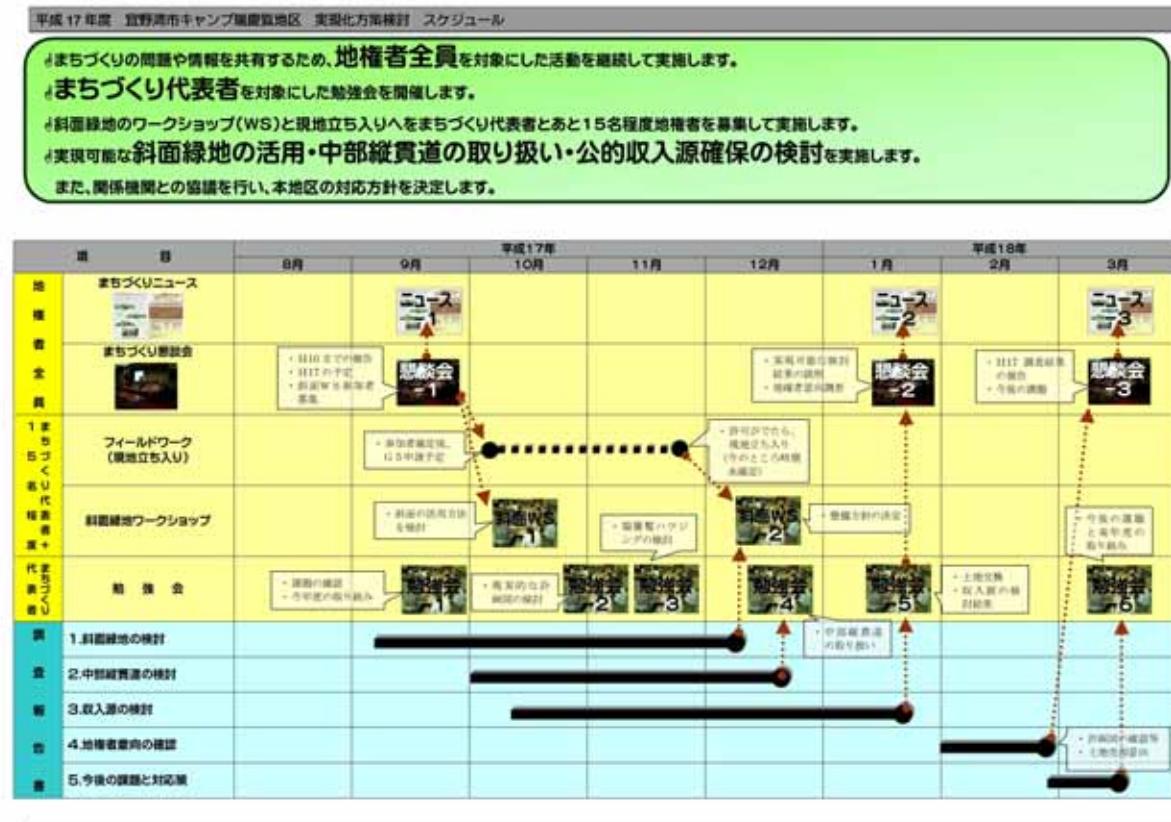
区画整理の具体的な設計を行うために、現在の地形の測量を行います。
(現在、G5：在日米軍外交政策部へ申請中です。)

宜野湾市による公共用地の先行取得を開始します。

「まちづくりに必要な公共用地の確保」に向けて、予算規模は大きくありませんが、市による先行取得を開始します。

【キャンプ瑞慶覧地区平成17年度スケジュール】

資料2



2. 平成17年度第1回まちづくり懇談会 9/20(火)での質疑応答

質問： 宜野湾市による用地の先行取得は、緑地部分なのか、地区全体で行うのか。

回答：地区の平坦部分の用地を対象に先行取得を行っていきます。斜面地部分につきましては、別の事業による用地買収ができないか検討をおこなっています。このため、現時点では斜面地部分について宜野湾市による用地取得はおこなっていません。

質問： 資料に「公的収入源の確保の検討」とあるがこれは何か。

回答：区画整理事業によりキャンプ瑞慶覧地区のまちづくりを実現していく計画としています。区画整理事業は、地権者皆様の土地の一部を「減歩」という形で負担をしてもらうことにより成立する事業であります。
この「減歩」という負担を少しでも軽減するために、区画整理事業の収入を増やす必要があります。よって、キャンプ瑞慶覧地区の区画整理事業を行っていくうえで国等から補助金等の公的な財源が確保できないか検討することです。

質問： 中部縦貫道や横断道路は県道となるのか市道となるのか。

回答：これらの道路は県の交通ネットワーク計画に位置づけられていますが、ルートやだれが整備するか等、具体的な事項が決まっています。よって、現時点ではどのような道路となるのかわかりません。

質問： 現在想定している減歩率はどれくらいなのか。

回答：区画整理事業は収入の確保の額によって、減歩率が変わってきます。このため、収入の確保が定まっていない現時点において具体的な減歩率の数値をだすことができません。

質問： 過去に土地地積明確化のことで現場に入ったことがあるがまた入ることができるのか。

回答：米テロ事件以降、立ち入りに対し非常に厳しくなりました。市でも立ち入りを行う場合、申請が必要となり、また許可もすぐにはできるかわからない状態です。

質問： 現在、平成19年度末に返還予定とあるが、このスケジュールが順調に進んでいるのか。またまちづくり計画もそれに合わせて進んでいるのか。事業計画や減歩率が提示されないと地権者も質問しにくいと思う。

回答：キャンプ瑞慶覧地区の米軍住宅統合について明確な時期等が国から示されていません。しかし、このスケジュールが遅れそうということも現時点で正式に聞いていません。正式な情報が入り次第皆様方に情報を提供していきます。
また、まちづくり計画は、一歩ずつ着実に進めており、進行形ということでもあります。今年度の検討等を積み重ねて、今後、事業計画や減歩率が提示されることとなります。

質問： 宜野湾市のなかでこのキャンプ瑞慶覧地区の位置づけは。

回答：現在皆さんで検討しているまちづくり計画が市のなかでの位置づけとなります。よって、地権者皆様のまちづくりに対する意見が重要となります。